

○ 公 告

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

令和 7 年 6 月 3 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 業 務 概 要

(1) 業 務 名

愛媛県災害情報システム構築・運用保守業務

(2) 業 務 内 容

愛媛県災害情報システム構築・運用保守業務公募型プロポーザル手続等に関する説明書（以下「説明書」という。）による。

(3) 履 行 期 間

契約締結の日から令和13年 3 月 31日 まで

2 参 加 資 格 及 び 評 価 項 目

(1) 技 術 提 案 書 の 提 出 者 に 必 要 な 資 格

知事の審査を受け、営業種別「その他」の営業種目「情報処理」について令和 5 年度から令和 7 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる業者で、次の事項に該当するもの

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書の受領の期限の日から技術提案書の受領の期限の日までの期間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(2) 技 術 提 案 書 を 特 定 す る た め の 評 価 項 目

ア 提 案 者 の 実 績

1 で示した業務と同種又は類似の業務の実績及び提案パッケージの当該業務と同種又は類似の業務への導入の実績

イ システムの基本方針

システムの構築に係る基本方針の妥当性、システムの特徴及び現状の業務運用への理解

ウ システムの機能要件

システムの情報収集・共有機能、初動業務機能、避難情報機能、被害情報機能、物資機能、地図機能、情報配信機能、システム連携機能等の具体性及び実現性

エ システムの非機能要件

システムの構成、利用環境、性能、信頼性及び拡張性並びにセキュリティの妥当性

オ システムの開発実施方法

プロジェクトの管理、開発手法、開発スケジュール等の
妥当性

カ システムの運用保守

システムの運用保守の内容、拠点及び方法の妥当性

キ パッケージの拡張性等

システムの構築及び運用における費用低減に向けた方策の
具体性

ク システムの構築費用及び運用保守費用

システムの初期構築コスト及び運用保守コストの経済性

3 手続等

(1) 担当部局

愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課防災訓練・情報 G
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2318

(2) 説明書の交付の期間、場所及び方法

ア 期間

令和7年6月3日（火）から6月18日（水）までの執務時
間中（愛媛県の休日定める条例（平成元年愛媛県条例第3
号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30
分から午後5時15分までをいう。）

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

無料にて交付する。

(3) 参加表明書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和7年6月18日（水）午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等
により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便で
これらに準ずるものに限る。

(4) 技術提案書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和7年6月25日（水）午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課防災訓練・情報 G
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 (089)912-2318
- (4) その他
詳細は、説明書による。